特別会計

国民健康保険事業特別会計

24億3,783 万円
（前年度：26億5,626万円）

（ 担当： 医療保健課　医療保険係）

国民皆保険（すべての国民が、医療機関にかかる時に費用負担を軽くするための医療保険に加入しなければならない）という考えから、後期高齢者医療制度や職場の健康保険等に加入していない方は、国民健康保険に加入することとなります。
国民健康保険は、県と市町村で運営しており、病気やケガをしたときに安心して医療機関にかかれるようにするための保険で、市は加入者が納める国民健康保険税等を国民健康保険事業費納付金として県に納め、県から保険給付費等交付金をもらって、医療費を支払います。

（主な経費内訳）

- 保険給付費　16億4,537万円

※内訳

療養給付費	13億8,908万円
療養費	1,432万円
高額療養費	2億2,817万円
高額医療介護合算	30万円
移送費	3万円
出産育児一時金	750万円
葬祭費	150万円
審査支払手数料	447万円

- 国民健康保険事業費納付金　6億5,379万円

※内訳

医療給付費分	4億4,479万円
後期高齢者支援金分	1億5,519万円
介護納付金分	5,381万円

- 保健事業費　4,646万円

※内訳

特定健康診査等事業費	3,310万円
ミニドック検診等事業費	1,336万円

- 賦課徴収事務費　1,780万円
- 一般管理事務費他　6,120万円
- 保険税還付金他　320万円
- 予備費　1,000万円

医療費の本人負担の割合

未就学児	２割負担
小学生～７０歳未満	３割負担
７０歳以上～７４歳未満	２割負担

※７０歳以上の所得の多い方は３割負担

財源

国民健康保険税	4億4,165 万円
国県支出金	16億9,543 万円
一般会計等からの繰入金	2億9,490 万円
その他（返納金等）	585 万円

後期高齢者医療事業特別会計

10億1,732 万円
（前年度：9億7,459万円）

（担当：医療保健課　医療保険係）

75歳（一定の障害があるときは65歳）以上の方は、後期高齢者医療制度の対象となります。
後期高齢者医療制度は、「富山県後期高齢者医療広域連合」が運営していますが、保険料の納付や窓口業務は市が行います。

（主な経費内訳）

- 広域連合納付金　9億8,369万円

※内訳

- 保険料分　4億1,608万円
- 人件費、事務費分　3,030万円
- 療養給付費分　4億4,012万円
  - →給付の市負担分
- 基盤安定分　9,719万円
  - →保険料軽減分

- 保険料徴収事務費　757万円
- 一般事務費　2,556万円
- 保険料還付金　50万円

医療費の本人負担の割合

１割負担
※所得の多い方は2割か3割

財源

後期高齢者医療保険料	4億1,608万円
その他諸収入（還付金など）	625万円
一般会計からの繰入金	5億9,499万円

特別会計

介護保険事業特別会計

32億2,297 万円
（前年度：32億882万円）

総務費

1億707 万円
（前年度：1億496万円）

（ 担当： 医療保健課　介護保険係）

介護保険事業の運営に要する事務費等です。

- 賦課徴収費　261万円
  介護保険料賦課徴収費用です。

- 介護認定審査会費　544万円
  介護認定審査会委員報酬等です。

- 認定調査等費　1,397万円
  要介護認定申請のあった被保険者に対する認定調査に要する経費で、主治医意見書作成料等です。

- 計画策定費　140万円
  介護保険事業計画策定委員会の開催や介護予防・日常生活圏域ニーズ調査のアンケートに要する経費です。

- 介護保険事務費　8,365万円
  認定調査員雇用賃金、介護保険事務処理システムリース料、保守料及び人件費等です。

財源

国県支出金	275万円
その他（繰入金）	6,128万円
市の負担額	4,304万円

保険給付費

29億7,606 万円
（前年度：29億2,522万円）

（ 担当： 医療保健課　介護保険係）

要介護者等に対する介護保険サービス給付費です。

- 介護サービス等諸費　28億309万円
  要介護者に対する保険給付費です。

- 介護予防サービス等諸費　5,978万円
  要支援者に対する保険給付費です。

- 高額介護サービス等費（介護予防含む）　5,234万円
  ひと月に支払った利用者負担額が負担の上限を超えたとき、超えた分が払い戻される制度です。
- 高額医療合算介護サービス費（介護予防含む）　539万円
  各医療保険における世帯内で１年間の医療保険と介護保険との自己負担額が限度額を超えたとき、超えた分が払い戻される制度です。

- 特定入所者介護サービス費（介護予防含む）　5,253万円
  介護施設に入所している方の食費、居住費について、実際にかかった負担額と限度額との差額分を施設に払う制度です。

- 審査支払手数料　293万円

財源

国県支出金	10億9,548万円
市の負担額	10億7,704万円
その他（支払基金交付金）	8億354万円

地域支援事業費

1億2,747 万円
（前年度：1億5,901万円）

（ 担当：　医療保健課　介護保険係、地域包括支援センター、 福祉課　高齢福祉係）

被保険者が要介護状態等になることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるよう地域における包括的な相談及び支援体制、多様な主体の参画による支援体制、在宅医療と介護の連携体制及び認知症高齢者への支援体制の構築等を一体的に推進します。

◇総合事業	介護予防・生活支援サービス事業費	要支援者等に対し、要介護状態等になることの予防及び地域における自立した日常生活を継続できるよう、個々の要支援者等の心身の状況、環境その他の状況に応じ、適切な事業、サービスを効率的に実施・提供します。	訪問型サービス事業費 970 万円
			通所型サービス事業費 6,092 万円
			介護予防ケアマネジメント事業費 598 万円
			高額総合事業サービス事業費 5 万円
			高額医療合算総合事業サービス費 5 万円
	一般介護予防事業費	すべての高齢者が社会に参加し、地域において、生きがい・役割を持って生活できるよう、介護予防を推進します。	介護予防把握事業費 200 万円
			介護予防普及啓発事業費 510 万円
			地域リハビリテーション活動支援事業費 16 万円
			一般介護予防事業評価事業費 5 万円
◇包括的支援事業		高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続していくことができるよう、関係者とのネットワークを構築し、さまざまな支援を行います。	在宅医療・介護連携推進事業費 75 万円
			認知症総合支援事業費 83 万円
			地域ケア会議推進事業費 8 万円
◇任意事業		介護保険事業の運営の安定化を図り、被保険者や介護者に対し地域の実情に応じ必要な支援を行います。	介護給付等費用適正化事業費 116 万円
			家族介護支援事業費 285 万円
			日常生活支援サービス事業費 242 万円
◇その他諸費			介護報酬審査支払手数料（総合事業分） 22 万円

財源

国県支出金	6,199万円
その他（支払基金交付金等）	2,908万円
市の負担額	3,640万円

特別会計

保健福祉事業費　380 万円（前年度:369万円）

（ 担当： 福祉課　高齢福祉係）

介護する方の支援等を行う際に必要な経費です。

- おむつ購入費の助成　380万円
  一定の条件を満たし、要介護３以上の高齢者を在宅で介護している家族の方に介護用品の購入費用の一部を助成します。

財源

市の負担額	380万円

基金積立金、その他　858 万円（前年度:151万円）

（ 担当： 医療保健課　介護保険係）

介護保険事業を行う際に必要な事務経費です。

- 基金積立金　1万円
- 公債費　10万円
  一時借入金利子
- 諸支出金　747万円
  保険料還付金、還付加算金、償還金
  一般会計繰出金
- 予備費　100万円

財源

国県支出金	76万円
その他（支払基金交付金等）	96万円
市の負担額	686万円

工業団地造成事業特別会計　34 万円
（前年度:31万円）

（ 担当： 商工企画課　商工薬業係）

新たな工業団地の造成について調査・研究を行います。

・一般事務費　34万円

財源

市の負担額	34万円

水道事業会計　8億4,462 万円
（前年度:7億4,659万円）

（ 担当： 上下水道課　水道総務係）

地下水をくみあげ、水道水として各家庭や事業所に送るための維持管理を行ったり、老朽化した水道管の更新・耐震化を行ったりして、安全でおいしい水道水の安定供給に努めます。
これらの経費は水道使用料収入や借入金（企業債）で賄うほか、不足分については内部で留保していた資金や積立金を活用します。

経費（支出）の内訳

◇収益的収支　支出　４億　373万円
（内訳　水源地、配水池、水道管の維持管理費、減価償却費など）

◇資本的収支　支出　４億4,089万円
（内訳　水道管の更新・耐震化費用、借入金返済費用など）

主な事業の内容（予定）

◎老朽管等更新事業（下小泉、魚躬、栃山・宮窪間、上梅沢、本江地内　約1.6ｋｍ）
◎未整備対策事業（中川原、安田地内　約0.2km）
◎舗装本復旧工事（安田地内）
◎中央監視設備更新工事

財源

◇収益的収支　収入	
・水道使用料	3億8,228万円
・その他（受託工事収益他）	6,566万円
◇資本的収支　収入	
・企業債	1億3,150万円
・工事負担金	185万円
・補てん財源（内部留保資金他）	3億　754万円

Ｄｒ．すいどー
引用：水道耐震化推進プロジェクト
（日本水道協会）

特別会計

下水道事業会計　27億3,097 万円
（前年度：28億6,477万円）

（ 担当： 上下水道課　下水道総務係）

各家庭の水洗トイレ、台所やお風呂などから排出される汚水を、きれいな水に処理する施設（浄化センター、ポンプ場及び管渠）や、浸水からまちを守るために整備した雨水排水路の維持管理を行います。
また、下水道の整備区域を拡大するために、新しい管渠の埋設を行うほか、老朽化した浄化センター等の改築更新を行います。

経費（支出）の内訳

◇収益的収支　支出　　13億　721 万円
（内訳　浄化センター・ポンプ場・管渠の維持管理費、減価償却費、企業債利息など）

◇資本的収支　支出　　14億2,376 万円
（内訳　浄化センター４系改築更新工事費、管渠の建設費、企業債元金償還金など）

◇管渠建設改良　2億3,067 万円
・公共下水道建設事業
【補助事業　2,000万円】
東加積地区公共下水道統合整備計画策定
【単独事業　5,782万円】
寺家町外地内管路修繕工事 など
・特定環境保全公共下水道建設事業
【補助事業　4,600万円】
汚水管渠築造工事（中加積地区） など
【単独事業　1億　505万円】
枝線管渠築造工事（中加積地区） など
・農業集落排水事業
【単独事業　180万円】
公共マス設置工事など

◇施設建設改良　2億5,590 万円
・公共下水道建設事業
【補助事業　2億5,000万円】
浄化センター４系改築更新工事、３系返送汚泥ポンプ更新工事 など
【単独事業　220万円】
浄化センター汚泥処理棟水位計更新工事 など
・農業集落排水事業
【単独事業　370万円】
大崎野マンホールポンプ更新工事

・企業債元金償還金　9億3,668 万円

・企業債利息など　1億3,045 万円

下水道マスコットキャラクター
スイスイ

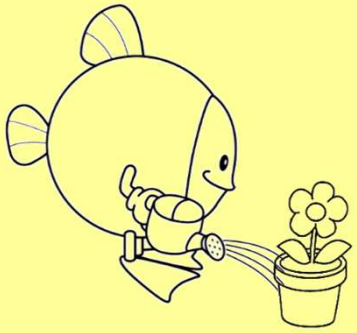

財源

◇収益的収支　収入
・下水道使用料　5億2,616 万円
・一般会計負担金・補助金　5億5,189 万円
・その他　3億9,151 万円

◇資本的収支　収入
・企業債　5億3,710 万円
・一般会計出資金　5,735 万円
・国県補助金　1億6,685 万円
・受益者負担金など　1,979 万円
・補てん財源　6億4,267 万円
（内部留保資金他）